

呉信用金庫安芸津支店駐車場への防災井戸の設置ならびに  
東広島市との「災害時協力井戸に関する協定書」の締結について

平成 30 年 7 月の豪雨災害により、呉市内の各地は甚大な被害を受けました。被災地の多くが断水となり、当金庫においても多くの店舗で 2 週間程度の断水を余儀なくされました。この教訓を活かし、将来の水害・地震等に備え、東部地区店舗への給水拠点とするとともに、地域の住民に開放できる「防災井戸」を、平成 31 年 3 月、当金庫安芸津支店の駐車場内に設置いたしました。

今後、大規模災害等が発生した場合は、地域住民の皆さまに生活用水をご提供するとともに、当金庫の業務継続計画にも役立てるものです。

また、当金庫と東広島市は、7 月 2 日（火）、「災害時協力井戸に関する協定書」を締結いたしました。今後も官民一体となり、災害発生時の相互支援体制を構築して参ります。



« ご案内 »

- 防災井戸は、災害発生後の非常時に使用することを目的に設置していますので、その利用は、生活用水（トイレ、洗濯、清掃用水等）に限定しています。
- この防災井戸は、地下 60m まで掘削し、想定取水量 40 ℓ /分程度の供給が可能です。
- 防災井戸は、利用者の責任において使用するものとしています。
- 井戸水の利用にあたっては、関係者の指示に従っていただくよう、お願いします。